

予防接種を受けましょう

平成 27 年度の予防接種の種類や対象者は次のとおりです。予防接種を受けて、感染症から体を守りましょう。

■接種費用／無料 ■必要な物／母子健康手帳、体温計、健康保険証（本人確認のため）

予防接種名		対象者（標準的な接種年齢）	回数	接種間隔
ヒブ	接種開始時期	2～7カ月未満	4回	初回／4週間以上あけて3回（1歳まで） 追加／3回目から7カ月以上あけて1回
		7カ月～1歳未満	3回	初回／4週間以上あけて2回（1歳まで） 追加／2回目から7カ月以上あけて1回
		1～5歳未満	1回	－
小児用肺炎球菌	接種開始時期	2～7カ月未満	4回	初回／4週間以上あけて3回（2歳まで）※2回目が1歳を過ぎた場合は3回目を接種しない。 追加／3回目から60日以上あけて1歳以降に1回
		7カ月～1歳未満	3回	初回／4週間以上あけて2回（2歳まで） 追加／2回目から60日以上あけて1歳以降に1回
		1～2歳未満	2回	60日以上あけて2回
		2～5歳未満	1回	－
BCG		1歳未満（5～8カ月）	1回	－
四種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ）		3カ月～7歳6カ月未満（3カ月～1歳）	4回	初回／3週間以上あけて3回 追加／3回目の接種から6カ月以上あけて1回
ポリオ		以前に「三種混合」を接種した方が対象。年齢、回数、間隔は「四種混合」と同じです。		
水痘	初回	1～3歳未満（1歳～1歳3カ月）	1回	－
	追加	1～3歳未満	1回	初回接種終了後、3カ月以上あける
麻しん（はしか） 風しん混合	1期	1～2歳未満	1回	－
	2期	平成21年4月2日～22年4月1日生まれ	1回	－
日本脳炎	1期初回	3歳～7歳6カ月未満（3～4歳）	2回	1週間以上の間隔をあけて2回
	1期追加	3歳～7歳6カ月未満（4～5歳）	1回	2回目の接種から6カ月以上あけて1回
	2期	9～13歳未満（9～10歳）	1回	－
	特例措置	平成7年4月2日～19年4月1日生まれの方は、不足回数分を20歳未満の間に接種可能		
二種混合（ジフテリア・破傷風）		11～13歳未満	1回	－
子宮頸がん予防ワクチン※平成25年6月から積極的な接種勧奨を控えています。	ガーダシル	平成11年4月2日～16年4月1日生まれの女子（平成14年4月2日～15年4月1日生まれ）	3回	2回目／1回目から1カ月以上あける 3回目／2回目から3カ月以上あける
	サーバリックス			2回目／1回目から1カ月以上あける 3回目／1回目から5カ月以上、2回目から2カ月半以上あける

※水ぼうそう（水痘）にかかったことのある方は、水痘ワクチンを接種する必要はありません。

※対象者の接種年齢の「未満」は、該当日の前日までを示します。

※異なるワクチンを接種する場合、規定の接種間隔をあけていただく必要があります。

■医療機関（事前に電話予約をしてください）

あさじ医院	☎④ 0225	さかいこどもクリニック	☎④ 0415	堀井内科医院	☎④ 0150
安積医院	☎④ 0361	さたけ小児科	☎④ 1717	みのりクリニック	☎④ 8470
荒木医院	☎④ 9711	市立加西病院	☎④ 2200	横田内科医院	☎④ 5715
大杉内科医院	☎④ 0023	徳岡内科	☎④ 0178	医療福祉センターきずな	☎④ 2881
小野寺医院	☎④ 3737	西村医院	☎④ 0001	※医療福祉センターきずなは、通院または入院されている方に限ります。	
おりた外科胃腸科医院	☎④ 6000	西村耳鼻咽喉科	☎④ 6020		

【問合せ先】 健康課（健康福祉会館内） ☎④8723 FAX④7521 kenko@city.kasai.lg.jp

加西病院のコーナー

加西病院ホームページ <http://www.hospital.kasai.hyogo.jp>

小児科診療について

■最近の感染症予防接種

現在、「病気になる前に予防しよう」という考え方が大きくなっています。定期接種から、肺炎球菌、インフルエンザ菌、日本脳炎、昨年10月からは水痘が定期接種に加わり、今後もその種類が増えることになると考えられます。

ワクチンによっては、一定の期間をあけて何度も接種しないといけません。また、年齢が決まっていることから、生後2カ月から、1回に2種類、3種類、場合によってはそれ以上のワクチンを接種しないといけません。

しかし、病気になって大変な思いをすることを防ぐためにも、予防接種を受けることをお勧めします。当院では毎週水曜日の午後に行っています。事前に電話で予約してください（☎④2200）。

■アレルギー

以前は、アレルギー関連の病気では、季節の変わり目や気候の変化時に調子を崩し、夜間に病院を受診して吸入と点滴を受けて帰宅することを繰り返したり、気管支喘息で入院治療を受けたりする子どもたちがいました。

近ごろは、予防的な投薬を受けることで夜間に受診したり入院したりすることが激減しています。その一方で、食物アレルギーやアナフィラキシーが増加しています。アナフィラキシーとは、食事や薬物などによって接種後比較的短時間のうちに、アトピー性皮膚炎などの皮膚症状、嘔吐・下痢などの消化器症状、咳、チアノーゼなどの呼吸器症状などを起こします。

「衛生的な生活環境ほどアレルギーが起きやすい」という仮説があり、実際日本や欧米の人々にアレルギー疾患が多くみられるようになってきました。

食物アレルギーを引き起こす三大要因は、卵、牛乳、小麦と言われていますが、あらゆるものが原因（アレルゲン）となります。治療としては、原因となるアレルゲンを一定の期間除去する、抗アレルギー剤の服用、ショック状態用の自己注射薬を携帯するなどがありますが、アレルゲンの検査は血液検査で簡単にできますので、ご相談ください。

■子育て

子どもたちが、いろいろな症状で受診されますが、小児科医が診察する時には、その子どもの発達や親の子育ての仕方も診ています。子どもは親の後ろ姿を見て育つと言います。親になった時、自分が子どもの時に受けたしつけをそのままわが子に行っていて、多くの場合は、それでうまくいっていると思います。

しかし、悩みのある親にアドバイスをする際には、「子育てとは、どのようなやり方でもいいから、最終的に一人前の社会人に育て上げること」と話しています。子どもたちはいろんな難題を突き付けてきますので「一人前の社会人」に仕上げる義務を負っている親としては、その悩みは尽きないと思います。その悩みの解決にはいくらでもご協力したいと思っていますのでご相談ください。“楽しくなければ子育てではない！”ですよ！

（加西病院診療部長兼小児科部長 水戸 敬）



水戸敬診療部長

妊婦健康診査費の助成額を増額

4月から、妊婦健康診査費の助成上限額を増額しました。妊婦健康診査にかかる費用負担が少なくなり、妊婦健康診査が受診しやすくなります。

母子の健康を守る上で非常に大切な健診ですので、必ず受けるようにしましょう。

■助成上限額

平成27年4月以降受診分	平成27年3月まで受診分
95,000円（14回分）	75,000円（14回分）

※すでに妊婦健康診査助成券を交付している方には、残りの枚数に応じて、新たな助成券と交換します。対象者には3月下旬に案内文書を郵送しています。

思いがけない妊娠に悩む方が電話やメールで相談できます

兵庫県は2月27日、思いがけない妊娠や出産に悩む方が、助産師に相談できる「電話・メール相談窓口」を開設しました。相談は無料で、名前を名乗らなくても相談ができ、秘密は厳守されます。安心してご相談ください。



■電話相談（☎078-351-3400）／毎週月曜日と金曜日 10:00～16:00 ※祝日、12/28～1/4は除く。

■メール相談／「思いがけない妊娠SOS」サイト（<http://ninshinsos-sodan.com>）で随時受付しています。※返信は、原則として1週間以内にお送りします。